

東京都立大学法人 教員募集要項

募集職位	准教授
募集人数	1名
採用年月日	2026年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)都市環境学部地理環境学科 (大学院)都市環境科学研究科都市環境科学専攻地理環境学域 南大沢キャンパス(〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1)
専門分野	地理情報科学(自然地理学分野)
業務内容 (担当予定科目)	1. 地理環境科学関連科目(学部と大学院)の講義と演習, 実習の担当 2. 自然地理学および地理情報科学を融合した分野の研究と指導(学部・大学院)
応募資格	以下の4つの事項を満たす者 1. 応募時点で博士の学位を有する方 2. 地理環境の研究と学部・大学院の教育に責任と熱意を持って取り組んでいただける方 3. 地理環境学科内の情報機器(ハードウェアおよびソフトウェア)の管理ができる方 4. 都市環境科学研究科において、都市環境に関わる研究に取り組む意欲のある方
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都立大学法人大学教員給与規則」、「東京都立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6か月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) *研究業績については、指定様式の記載項目を網羅していれば任意の様式での提出も可能です。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) *代表的研究活動業績の特色及び強みについて、任意の様式での提出も可能です。 (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:任意の様式) (8)応募者について所見を伺える有識者2名の氏名・所属・メールアドレス(任意の様式) (9)代表的な論文5編(PDFファイル) ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(9)のファイルを1つのPDFファイルにまとめ、電子メールに添付して一括送付してください。なお、(9)について、容量が大きくなりすぎる場合は別のファイルとして電子メールに添付して送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0707 地理情報科学)」としてください。 ※メール送信後、提出期限の翌営業日までに受領確認の返信が無い場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-toshikankyo@mj.tmu.ac.jp
提出期限	2025年6月30日(月)必着
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、2025年9月6日(土)に面接(模擬授業と研究報告を含む)を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1027 E-Mail kyoinsaiyo@mj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 都市環境科学研究科都市環境科学専攻 地理環境学域 教授 松山 洋 TEL 042-677-2603 E-Mail matuyama@tmu.ac.jp
募集者名称	東京都立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	所属について、平成30年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別・障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/